

## 山陽小野田市市民意見公募（パブリックコメント）意見募集について

現在、市で策定中の次の条例案について、山陽小野田市市民意見公募（パブリックコメント）制度実施要綱に基づく、意見等（意見及び情報）の募集を行います。

### ○条例の名称

山陽小野田市犯罪被害者等支援条例（案）

### ○公表及び意見募集期間

令和5年10月2日（月）～令和5年10月31日（火）必着

### ○公表する資料等

- （1）山陽小野田市犯罪被害者等支援条例（素案）
- （2）山陽小野田市犯罪被害者等支援条例（素案）の概要

### ○公表する場所及び方法

- （1）市役所生活安全課での閲覧又は配布
- （2）山陽総合事務所地域活性化室、南支所、埴生支所、公園通出張所及び厚陽出張所での閲覧又は配布
- （3）市ホームページへの掲載

### ○意見を提出できる人

- （1）山陽小野田市に住所がある人
- （2）市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・団体
- （3）市内の事務所又は事業所に勤務する人
- （4）市内の学校に通学する人

### ○意見等の提出方法

郵便・ファクシミリ・持参による書面（電子データを含む）の提出又は電子メールによる電子データの送信によるものとし、口頭及び電話での受付はいたしません。

また、意見の提出には別紙様式3を使用し、住所（団体の場合は事務所の所在地）及び氏名（団体の場合は団体名及び代表者氏名）を明記してください（住所・氏名等が公表されることはありません。）。

### ○意見等の公表

いただいた意見等については、内容を検討し、意見等に対する市としての考え方を示した上で、公表します。

ただし、賛否のみを記した意見、当該計画等に内容が合致しない意見、住所・氏名等の記していない意見などは、公表しないものとします。

また、提出された意見に対する個別の回答は行いませんのでご了承ください。

なお、類似の意見は、まとめて公表することがあります。

### ○意見等の提出先

〒756-8601

山陽小野田市日の出一丁目1番1号

山陽小野田市生活安全課

TEL. 82-1133

FAX. 83-2604

E-mail: [seikatsu@city.sanyo-onoda.lg.jp](mailto:seikatsu@city.sanyo-onoda.lg.jp)

### ○市民意見公募（パブリックコメント）制度

に関するお問い合わせ先

山陽小野田市企画課

TEL. 82-1130

E-mail: [kikaku@city.sanyo-onoda.lg.jp](mailto:kikaku@city.sanyo-onoda.lg.jp)